

かすや 議会だより

夏号

No. 173

2024年
8月5日発行



笑顔で「かたる」町の未来

特集・“かたらんね”プレミアム P2~P4 ・町政を問う一般質問 P11~P15



福岡県粕屋町議会



粕屋町議会ホームページ

【特集】 議会報告会&意見交換会

“かたらんね”



プレミアムを開催しました



小池議長のあいさつ



令和6年7月7日、これまでコロナ禍で開催できていなかった議会報告会・意見交換会を開催しました。

今回は、これまでの開催内容から大きく変更し、町内のまちづくり団体「かすや町を盛り上げる会」とのコラボ企画として開催し、町民の皆さん・盛り上げる会・議員・議会局職員を合わせ、60名以上が集まりました。

議会報告会では、令和3年度から進めてきた議会改革の取り組みについて報告しました。具体的には、議会基本条例の検証・改正、「議会事務局」から「議会局」への名称変更、政務活動費の導入、傍聴手続きの廃止、町民との意見のキャッチボールの充実の取り組み等について説明を行いました。

意見交換会では、粕屋町の5年後の未来について「



山協議会運営委員長の議会報告



盛り上げる会小川さんの進行で意見交換



うなってほしい」ということや、それに向けて「私たちが
 ができること」について、4つのテーマ、「市制への移行、
 都市計画・インフラ、子育て・教育、福祉」に分け、9つ
 のテーブルごとに、議員をホストとしてワールドカ
 フェ形式で行いました。議論は3回のラウンドで行わ
 れ、町民の皆さんはラウンドごとにテーブルを移動し
 ながら熱心に、かつ楽しく「かたり」合いました。
 そしてあつという間に時間が過ぎ、もっと話したいと
 という声もありましたが、全員で集合写真を撮り、笑顔
 いっぱいの中で終了しました。

議会では、もっと町民の皆さんと意見交換を実施し
 ていきます。11月には「出前意見交換会」を開催の予定
 です。多数のお申し込みをお待ちしています。（関連記
 事を10ページに掲載）

なお、各テーブルで出たご意見については次ページ
 に記載しています。

議会では、今回出たご意見を各常任委員会で検討
 し、政策提言や意見書の提出、各議員からの一般質問等
 に生かしていきます。



多くのご意見をいただき、
ありがとうございます！

- ・企業誘致で働き口を増やし、大学や高校も増やし、人が定着する市に。
- ・駕与丁公園だけでなく付近の焼却場跡地も含め、民間を活用しレストラン・カフェ・日帰りキャンプ場などの整備を。
- ・駕与丁公園の有効利用を図るため、町民を入れた委員会の設置を。
- ・子どもたちの安全のための道路整備など、もつと町民の意見を取り入れた都市計画にしてほしい。
- ・町では開発が進んでいるが、町として「水と緑」を守ってほしい。
- ・子どもたちの健康を守るためにオーガニック給食へ移行してほしい。
- ・将来増えるであろう「買い物難民」に対応するため、ふれあいバスの改善や民間とタイアップした移動販売車の導入を。
- ・障がい児等の療育施設や障がい者の就労施設をもつと町内に増やしてほしい。

他にもたくさんのご意見をいただきました。

「かたらんねプレミアム」にご参加いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



議会ピックアップ

意見書「政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書(案)」について

■提出者 田川 正治 議員 川口 晃 議員

■内容 国に対し、高まる国民の政治不信を払拭するため、政治資金規正法違反の疑いが徹底解明されるよう、政治的責任において関係当局の調査に全面協力をするとともに、国民への説明責任を果たすことを求めるもの。

議会の意見：総務建設常任委員会から

- ・1月に東京地検特捜部の捜査では、不起訴処分として一応結果が出ている。
 - ・他の議会では、1月、3月議会にて提出されており、時期としては遅すぎないか。
 - ・この問題については、福岡県議会でも提出されており、今のタイミングで粕屋町議会が提出することについてはいかがなものか。
 - ・現行法では、遡及し修正すれば、法律上問題ないことになっており、法改正をしなければいけないという意見書であれば、分からないでもない。
- 上記の意見などにより賛成少数とし、否決しました。

また、本議会の上程に当たっては、議員より今回の意見書については、地方自治法第99条に該当しないのではという意見もありました。

地方自治法第99条

普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

補正予算 6月議会 補正予算よりピックアップ

令和6年度 一般会計補正予算（第1回）

560万円を増額  **総額** 212億6160万円

主な歳出予算をピックアップ

農業振興事業

- 原町ふれあい農園の8月末閉園に伴う減額および増額
- ・ふれあい農園土地借上料 ……▲29.6万円
 - ・ふれあい農園工事費 ……550万円
 - ・ふれあい農園使用料還付金 ……5.6万円



原町ふれあい農園

議会の意見：予算特別委員会から

- ・ふれあい農園は将来的に開発等により閉園が危惧される。今後は、長期間にわたる定期借地契約やふれあい農園のあり方について、検討が必要。

粕屋町立5小中学校の体育館空調設備設置の工事開始

児童生徒の熱中症対策や災害発生時における避難所の生活環境改善のための空調工事請負契約の締結を承認しました。

※粕屋中学校は令和6年度の体育館大規模改修工事の中で設置されます。

- 契約の金額 3億5640万円
- 契約の相手方 大橋エアシステム株式会社 代表取締役 井上 久行
- 工事期間 令和7年1月31日まで
- 工事概要 **【空調設備工事】**

- 室内機設置
(5校計 42台)
- 室外機設置
(5校計 15台)
- 搬送ファン設置
(5校計 42台)
- バルクタンク設置
(5校計 5台)

- 【電気設備工事】**
- 幹線、電灯、
コンセント設備



現況写真(仲原小学校)



室内機(イメージ)

議会の意見:委員長報告から

- ・窓ガラスの断熱についての質疑に対して、もともと空調設備を設置するようできていないので、次回大規模改修工事の時に検討予定という答弁。早期対応を求む。

「町営住宅明渡等請求事件」に関する訴えの提起

- 訴えの相手方 粕屋町在住 町営住宅居住者
 - 請求の要旨 (1)債務者に対し住宅の明け渡しを求めるもの
(2)債務者に対し滞納分町営住宅家賃の支払いを求めるもの
(3)債務者に対し訴訟手続費用の負担を求めるもの
- ※滞納額および訴訟手続費用を一括納付する旨の申し入れがあり、かつ、退去する旨の申し入れがあった場合は、和解するものとする。

議会の意見:委員長報告から

- ・滞納が長期に及ばないように、早い段階から対策をしっかりとすべき。

一目でわかる審議結果

「令和6年6月定例会に提出されたのは、議案12件、意見書(案)1件です。」

議案番号	◎議案名はわかりやすい 文言に置き換えています	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勸	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口晃	福永善之	田川正治	久我純治	本田芳枝	山脇秀隆	安藤和寿	小池弘基	
34	専決処分の承認(税条例の一部改正)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
35	専決処分の承認 (国民健康保険税条例の一部改正)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●
38	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに 指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な 支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
40	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
43	令和6年度 粕屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	
意見書 1	政治資金規正法に係る疑惑解明を求める 意見書(案)	否決	4	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	

○⇒賛成 ●⇒反対 →⇒退席 欠⇒欠席

議長は採決に加わりません

以下の議案は全会一致で原案どおり可決(同意)されました

議案番号	◎議案名	議案番号	◎議案名
36	行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の 利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	42	令和6年度 粕屋町一般会計補正予算(第1回)
37	教育委員会委員の任命同意(山下綾子氏) <small>やましたあやこ</small>	44	工事請負契約の締結 (粕屋町立5小中学校体育館 空調設備設置工事)
39	地域包括支援センターの職員等に関する基準を 定める条例の一部改正	45	訴えの提起 (福岡地方裁判所 町営住宅明渡等請求事件)
41	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に 関する条例の一部改正		

粕屋町議会
イメージ
キャラクター
「かすカモ」



右のQRコードより採決の様子を
ホームページでもご覧になれます。

▶定例会
開会日



▶定例会
閉会日



粕屋町議会 YouTube チャンネル



隔週で
議会の様々な
情報発信中!!

粕屋町議会 YouTube

検索

チャンネル登録をよろしくお願いたします。

議会運営委員会・総務建設常任委員会

議会改革および議決事項の拡大について、先進議会を視察

実施日 令和6年5月9日・10日

参加人数 10名(議員)

研修費用 1,373,980円

当町議会では、平成24年に制定した「議会基本条例」の検証・見直しを行い、本年3月に条例を改正しました。今後議会の政策立案・立法などの機能強化を図るために、議会改革の先進議会を視察しました。

北海道栗山町議会

全国で初めて「議会基本条例」を制定(施行:平成18年5月)した町で、当町の「議会基本条例」もここを参考にしています。その理念は、「町民参加」と「情報共有」で、条例制定時に、町民からの意見を聞く「議会モニター」の設置、有識者から政策づくりへの助言をもらう「議会サポーター」を導入されています。中でも、議員のなり手対策事業「議員の学校」は、同じ悩みを持つ自治体へ広がっていくものと思われました。

また、議決事項については、住民生活に重要な計画として総合計画・都市計画マスタープランなど6つの計画を挙げられています。

北海道芽室町議会

常に議会改革度ランキングで上位にある町で、議会における計画が重要とのことで、「議会活性化計画」を毎年度作成されています。これは、町民との意見交換会を基軸とした議会政策形成サイクルにより、「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指すもので、特に若い世代の考えを政策・提言に反映するよう努めておられます。

また、議決事項についても、議会基本条例施行(平成25年)時の「総合計画」に、平成27年の改正で、「庁舎建設基本計画・都市計画マスタープラン」を追加されています。



両議会とも、町民との対話を重要視し、町民から信頼される議会を目指されています。
今回の視察で学んだことを生かし、今後当議会でも意見交換会など様々な形で町民との対話に取り組んでいきます。

文教厚生常任委員会

公・私立保育所間の連携と保育士のスキルアップを実践する先進地を視察

実施日 令和6年7月2日・3日

参加人数 8名(議員)

研修費用 404,460円

リニューアルした町立中央保育所が担う役割と位置づけを明確にし、保育の多様なニーズに対応するため、地域全体で保育力の向上に取り組む先進自治体を視察しました。

東京都 板橋区役所

平成29年策定の「板橋区公立保育所のあり方について」の中で、地域単位でつながりと子どもの育ちの連続性を意識した、保育所間連携の枠組みを「育ちのエリア」と設定されています。公立保育所を中心に地域の保育施設間のネットワークを担い、子どもたちの健やかな成長を支えていく計画でしたが、コロナ禍や国の指針の大幅な変更で、計画を見直すべきと判断されています。

本年2月に今後の指針となる「板橋区保育所施設のあり方検討に向けた方向性について」が決定され、現在新たな「あり方」が検討されています。



神奈川県 川崎市 川崎区保育・子育て総合支援センターおおしま

平成24年に『「新たな公立保育所」のあり方基本方針』を策定、「保育・子育て総合支援センターおおしま」を中心に、公立保育所3園があるべき姿(考え方)を共有されています。

具体的には、私立保育所への定期巡回訪問による顔が見える関係づくり、出前講座などの研修支援の充実など、理想的な官民連携となっているようです。

また、地域みまもり支援センターや児童相談所などの専門相談支援機関との連携も整い、子育て家庭の状況変化に対応した、切れ目のない支援が確立されていました。



保育に関する新たな国の指針を見極め、今一度立ち止まって考え直すことの必要性を感じました。町内全ての保育所の交流とスキルアップをはじめ、保育所と関係機関の情報共有と円滑な連携が行える仕組みを構築し、切れ目のない子育て支援が行える環境整備が望まれます。多様なニーズへの対応と、更なる安心・安全な保育環境が確保できるよう取り組んでいきます。

町政を問う 一般質問

令和6年6月
3日・4日実施

一般質問は定例会で行われ、当議会では会期の始めに行っています。議員は町政全般にわたって、町長など執行機関の考えを問いただします。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間60分の範囲で1問1答^{*}で行います。

^{*}質問、答弁を理解するまで繰り返す方法

記事は会議録に基づき、議員個々の原稿を議員責任の下に掲載しております。
また写真なども議員提出によるものを掲載しています。
詳細は会議録【ホームページに掲載】をご参照ください。

掲載は
質問順と
しています。

P11 田川 正治 議員

①町長が掲げる子育て支援の施策は

P11 宮崎 広子 議員

①書かない窓口の現状は

P12 久我 純治 議員

①自転車専用道路の整備計画は
②駕与丁池にボート設置を

P12 本田 芳枝 議員

①不登校支援で保護者交流会を

P13 鞭馬 直澄 議員

①命に関わる災害への備えは

P13 川口 晃 議員

①原町駅のバリアフリー化は
②阿恵橋下流西側土手の草木の伐採は

P14 福永 善之 議員

①国民負担増への町の対策は

P14 山脇 秀隆 議員

①包括連携協定の明確な指針は

P15 末若 憲治 議員

①粕屋町にとっての総合計画とは

P15 案浦 兼敏 議員

①総合計画策定へ町民の参画を

出前

議会意見交換会

5人以上集まれば、議会からお伺いいたします！
テーマは町政に関わることならOK！
議会とお話しませんか？

実施期間 令和6年11月1日～30日

申込方法 電話・FAX・郵便・メールにて以下の事項を記載の上、お申し込みください。

- ①団体名および代表者氏名 ②参加人数
- ③開催希望日時(第3希望までお知らせください。)
- ④開催希望会場(申込者において確保願います。)

申込期限 令和6年10月11日(金)まで



お問い合わせ先:粕屋町議会局 〒811-2310 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
Tel:092-938-0161 Fax:092-938-7780 Mail:gikai@town.kasuya.fukuoka.jp



たがわ
まさひろ
田川 正治 議員

動画はコチラから



町長が掲げる 子育て支援の施策は

町長
財源問題があり、
できる部分から

田川

教育長

田川

教育委員会事務局次長

田川

町長

学校給食の無償化を。

他の市町において無償化の方向で進んでいるのは十分承知している。町として、食材の値上げに対し保護者負担にならないように対応している。

学童保育の待機児童の解消を。

町内の定員640名で、申し込み720名、入所616名で、待機者104名になる。大川小学童は増築したが、指導員の配置が整い次第稼働する。

高校卒業までの医療費の無料化を。

糟屋地区全体として高校卒業までの医療費の低減は、これから議論する。また、その議論の中になるつもりだ。

保育所に入所できない、潜在的な隠れ待機児童の解消を。

私的待機数は令和6年4月1日現在105名。4月以降は、特に0歳児の待機が増え、入園が難しい現状。今後、保育士の確保を行い待機児童の解消に努める。

住民福祉部長

田川

住民福祉部長

田川

住民福祉部長

田川

町長

仲原保育所の建て替えについて、園庭に一階建ても可能では。

場所の問題、費用の問題、施工方法など、様々な問題を考慮する必要があるので。建て替えも含めて慎重に検討したい。

中央幼稚園と仲原幼稚園は、

入園希望の園児数に合わせて定員を縮小して事業継続を。

令和8年3月閉園予定で、保護者や地域の皆様に納得いただけるよう努める。

新型コロナウイルス接種費用はインフルエンザ同様に補助を。

5類に落ちたとはいえ、非常に命に関わる病気なので、積極的に考えたい。



みやざき
ひろこ
宮崎 広子 議員

動画はコチラから



書かない窓口の 現状は

総合窓口課長
住基システム等の
標準化が始まる。今後検討

宮崎
コンビニ交付が始まり窓口に行かない町民が増え、窓口での行政サービスはどう変わったか。

総合窓口課長
お客様を待たせる時間も短く、困難案件の相談を受ける時間が多く取れるようになった。

宮崎
高齢者、外国人障がい者などに対して、窓口での配慮ある対応は。

住民福祉部長
相手の状況に合わせて寄り添いながら対応。ゆっくり、はっきり話す、わかりやすい言葉に置き換える。また、筆談や外国人の方にはタブレットの多言語映像通訳システムを利用している。

窓口に老眼鏡を置くように、よく聞こえない方への補助具として軟骨伝導補聴器を置いては。

宮崎
これは、第三の聴覚と言われる軟骨を振動させることにより聞こえを助ける補聴器。清潔でハウリングも起こらず、加齢性難聴や軽度・中度の難聴に対応する。設置している窓口も増えているが、町の考えは。

介護福祉課長

聞こえは人とのコミュニケーションや正しい情報を得るため大変重要なものであり、今後高齢化が進むにつれ、聞こえづらさを補うものとして、さらに必要性が高まると思う。窓口用として導入を行いたい。



軟骨伝導補聴器

その他の質問

●行かない窓口について



くが 純治 議員

動画はコチラから



自転車専用道路の整備計画は

道路環境整備課長

現時点で計画はない

久我 朝夕のラッシュ時は、自転車を通る余地もない道路が多く、歩道を通っているが何か対策が必要では。

都市政策部長 車道幅員が狭く、自転車通行帯の設置は困難なため、現状でいきたい。

久我 以前、長者原から酒殿・志免方面の渋滞は、東環状線が開通すると解決するとの答弁だったが、完成はいつか。

都市計画課長 令和17年度の見込み。

町長 1年でも早く完成するよう、今後も県に働きかける予定。

久我 生活道路への大型車進入規制など、町全体で取り組んでほしいが。

協働のまちづくり課長

交通規制は公安委員会で行う。該当地域の区長から町へ要望書を出し、町から警察署へ提出するが、道路形状が変わらないと要望どおりにいかない状況。

駕与丁池にボート設置を

都市政策部長

水利組合の承諾は必要

久我 過去にボートを浮かべ、岸辺にカフェなどを開く話があったが、話を進めることはできないか。

地域振興課長 水利組合と年1回の会議を行っており、そこで話すことは可能。

副町長 熱い気持ちを持って、公園の魅力を高めることに町を挙げて取り組みたい。



町民憩いの場駕与丁池



ほんだ よしえ 本 田 芳枝 議員

動画はコチラから



不登校支援で保護者交流会を

教育委員会事務局次長

町独自では考えていない

本田 令和5年度の小・中学校の不登校児童生徒は、令和4年度より45人増えて226人となった。保護者への対応は。

教育委員会事務局次長 保護者への個別の面談は行っており、不登校支援では最も効果がある。研修会や保護者同士の交流会の開催案内が学校にあった場合には案内し周知しているが、町独自でこれを進めることは考えていない。

本田 不登校に対する親への啓発活動として、専門家の講演会や親同士の交流事業開催を提案する。町で講演会を開催すれば、参加した保護者が「親の会を作ろう」という話が自然にできる。親も

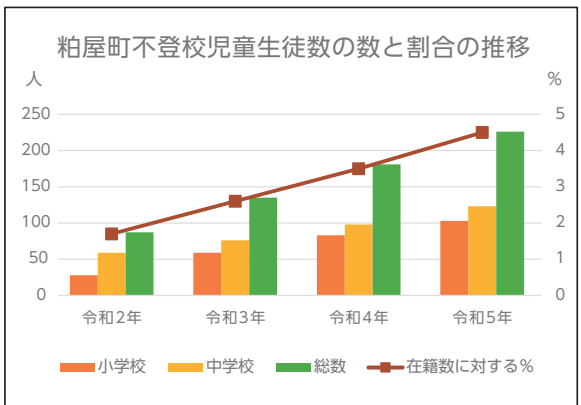
本田

何かいい情報があれば欲しいと思っている。そういう思いを持っている保護者が少しでも集まって対話が続け、教育委員会に対し、「こういう支援を」という流れになっていくのでは。

教育長

医療とか障がいのお会とは違って、不登校というのはそれぞれの理由があるので、粕屋町だけの親で集めると、あまりにも近すぎる。県単位だったら幅広くなり、参加しやすいようだ。

粕屋町不登校児童生徒数の数と割合の推移





むちま
なおよみ
直澄
議員

動画はコチラから



命に関わる
災害への備えは

町長

自助・共助が重要になる

町民の皆さんに防災意識をしっかりと持ってもらうために毎月1日を防災の日とするなどの考えは。

町長
区長会でも毎回、机上訓練を含めた実地訓練をお願いしている。本日に災害を想定した訓練をやらないと全く意味がないので強力に進めたい。それを集合体とし、全体チーム粕屋として、防災の日の総合合同訓練を想定した動きにつなげていきたい。

町民一人一人が大地震被害への危機感を強く持ち、「自分の命は自分で守る」ための方法をしっかりと身に付けておくことが重要。

町長
行政職員と議会議員が率先して「危険予知と身を守る方法」を町民の皆さんと一緒に考える場を設け、勉強と訓練を繰り返し行うことが重要であるが町長の考えは。

町長
全く同感。災害は必ずやってくる。大事なのは「防災減災対策」である。災害が起こった後の対応は地域ではできない。人命の災害をどれだけ少なくするかはまさに人間が考えるべきこと。人と人との関係性において、それぞれの役割、防災組織の中での役割を考えながら災害に対することを町としても真剣に取り組んでいく。



駕輿丁区防災訓練



かわぐち
あきら
川口晃
議員

動画はコチラから



原町駅の
バリアフリー化は

町長

これは一丁目一番地の話

町長
町が「JR九州との包括連携協定」を結んだことは、非常に大事だと思う。協定事項の「子どもや高齢者にやさしいまちづくり」については、私たち共産党はJR原町駅のバリアフリー化、エレベーターの設置を要求してきた。エレベーター設置等のバリアフリー化構想は協定内の事項に入っているとは思いますが、具体的な構想は。

町長
JR九州との連携協定の中で、個別の事項については今から詰める。ただ、私の気持ちは、当然原町駅のバリアフリー化は一丁目一番地の話だと思う。

町長
阿恵橋下流西側土手の草木の伐採は
県本庁にも強く働きかける予定

町長
「県は須恵川西側土手の草木の伐採をしないのか」。この質問は何度も繰り返してきた。阿恵橋下流域の東側土手、阿恵橋の上流側の西側土手、日守のすぐ横は県土整備事務所が伐採している。ほぼ20年前から柚須区も含め西側土手の草木の伐採を要求しているが、私たちが要求していない所は刈って、要求している所は刈らない。これはどういう理由か。

町長
これは県土整備事務所というよりも、その上の本庁にも、強く働きかけをする予定。



福永 善之 議員

動画はコチラから



国民負担増への町の対策は

経営政策課長

給食費値上げ相当分を減額

福永 2023年度の実質賃金は前年度比2.5%減。国民の可処分所得は減少、また、購買力が低下。それにより経済が停滞し、日本経済が悪循環に陥っている。政府は防衛費増や少子化対策の財源として保険料の増額を決定。今年度から新設の国民一人当たり年額千円の森林環境税、今年4月から介護保険料増など、国民負担が増大しているが、町として何か対策は。

経営政策課長 物価高対策として、令和5年度は、住民税非課税世帯へ10万円給付、住民税均等割りのみ課税世帯へ10万円給付、低所得者世帯へ子ども一人当たり5万円



山脇 秀隆 議員

動画はコチラから



包括連携協定の明確な指針は

町長

ガイドラインの作成に取り組みたい

山脇 包括連携協定の締結は、今回で15の企業・団体となった。その経緯は。

協働のまちづくり課長 企業側からの申し出で、協議を重ねる中で協定に発展している。

山脇 JR九州との協定の背景は。

町長 粕屋町のまちづくりと両者の考えが一致した。

山脇 JR九州との5項目の協定内容が示された。考えられる取り組みは。

都市政策部長 今後の両者の勉強会で、都市計画マスタープランに掲げている、駅・駅前機能強化を進めていきたい。

山脇 協定を取り組むに当たり、費用はかかるのか。

都市政策部長 取り組み内容によっては、町の負担も考えられる。

山脇 JR九州との協定で町のメリットは。

町長 JR九州の協力がなければコンパクトシティ粕屋の実現は成し得ない。二次交通と大きな基幹交通機関との連携は、町全体のウェルビーイングの向上につながる。

山脇 提携を行うに当たり、相手企業との行動計画は。

協働のまちづくり課長 現在締結している協定の整理が可能となるよう、今後協定に関する基準について要綱等を定める必要がある。

山脇 確かな協定にするためには、明確なガイドラインが必要では。

町長 早々に包括連携協定締結についてのガイドラインの作成に取り組んでいく。



すえわか けんじ
末若 憲治 議員

動画はコチラから



粕屋町にとっての 総合計画とは

町長

まちづくりの基本 政策の背景

平成23年度の地方自治法の一部改正により総合計画の策定義務がなくなった。今後粕屋町にとって総合計画は必要か。また、その意義・位置付けについて問う。

町長

地方自治体にとって背骨となる計画。将来のまちづくりの基本となる背骨の政策だ。粕屋町の全ての計画の最上位計画であり、今後粕屋町にとって必要だ。

総務部長

策定義務はなくなったとはいえ、役割を終えたということではない。町の自主性と創意工夫を期待する観点からの措置と考

総務部長

える。事務を処理するに当たり、最小の経費で最大の効果を上げるようにするための指針となるものが総合計画であり、必要だ。また、総合計画は、町の将来像を示すものであり、これまでも策定のプロセスにアンケート、ワークショップやシンポジウムを実施し、町民参加の機会を設けてきた。第6次総合計画策定においても同様に機会を設け、職員だけで作る計画ではなく、町民と共に策定していくことが総合計画の意義だ。位置付けとしても、全ての行政分野における計画の指針となる最上位計画だ。



第5次粕屋町総合計画後期基本計画



あんのうら かねとし
案浦 兼敏 議員

動画はコチラから



総合計画策定へ 町民の参画を

町長

若い世代の意見を 反映させたい

全国409の自治体が、まちづくりの基本原則である自治基本条例を定めている。今回粕屋町の総合計画を策定するに当たり、併せて自治基本条例を制定しては。

町長

総合計画が最上位の計画であり、町の将来像は日々変わるものと思う。5年・10年の見直しの中で町の将来像を変更していくので、条例を制定する予定はない。

案浦

今回の計画策定に当たって、町民の参画についてはどう考えているか。

町長

若い人の意見、特に次代を担う学生のような意見を聞きたい。

経営政策課長

町の将来像の検討には若い世代の意見が必要と考え、中学生向けアンケート調査や高校生・大学生向けにワークショップやワールドカフェなどを考えている。

案浦

他の自治体では、情報共有と住民参加をキーワードに総合計画の策定と運用に関する条例を制定し、具体的な策定手順を明記している。総合計画策定条例を見直ししては。

町長

子どもから高齢者までの意見を聞くことは、非常に重要なことと思う。新総合計画の策定には、他の自治体や視察で得られた様々な知見も参考にしたい。

案浦

総合計画は、議会の議決事項となっている。他の自治体のように、計画策定の初期から議会と協議や調整を行うべきでは。

経営政策課長

計画策定に当たって、議会と積極的に意見交換を行いたいと思う。適切な時期に議会へ報告し、意見を聞きたい。



交流ひろば

～かすやびと
スポットライト～

かすや町を盛り上げる会

今回は、特集でも取り上げた
「かたらんね」プレミアムで当議会とコラボレーションしていただいた、
「かすや町を盛り上げる会」です。

Q かすや町を盛り上げる会とは
どんな団体ですか？

A まずは“知り合う”ところ
から…というオモいで、
Facebookを通じて知り合った
仲間たちと2011年に立ち上げ
た地域コミュニティです。出会っ
て繋がって語り合ったら、あとは
お任せです、自然と何かが始まり
ますから(^^)

Q 日頃はどんな活動をされているのですか？

A 昼会、寄る会、ピクニック…いろいろあ
りますが、定期開催は新しい出会い満載の
「お花見BBQin駕与丁公園」と、テーマを決めて
語り合う「かたらんね！」の二つですね。
「初めまして」で見つける意外な共通点や、意気
投合してスタートする活動にいつもワクワクです。

Q 今回、議会とコラボの
「かたらんね」プレミアム、
いかがでしたか？

A 町民×議員、皆さんが
「粕屋町の未来」という
素敵なテーマで語り合う様子
に、ココを通過点にしてみん
なで一緒に明るい未来へ進み
たいとの想いを強くしました。



かすや町を盛り上げる会
Instagram



かすや町を盛り上げる会の小野さん(左)、小川さん(右)

かすや町を盛り上げる会の皆さん、ありがとうございました。これからもまちづくりへのご協力、よろしくお願ひします。

編集後記

議会が終わるたびに、議会だよりの編集作業が始まり、1か月余りで皆さんのものに配達されます。「手に取って読んでいただけるかな。読みやすい紙面となっているかな。」と気にしながら、作業を行っています。

また、議会では、今後、町民の皆様との意見交換会の充実を図りたいと考えています。7月には、今号で取り上げた意見交換会のほか、小・中学生議会体験会を開催しました。こちらは、次号で取り上げますので楽しみに。

かねとし

お知らせ

次回 9月議会は…

8月30日(金)
9:30 開会(予定)
……………
9月2日(月)から
9:30 一般質問(予定)



UD FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

※QRコードは(株)デンソー
ウェーブの登録商標です。